

公益財団法人尼崎緑化公園協会

中期計画

子育て



情報発信



新たなフィールド



環境



健康

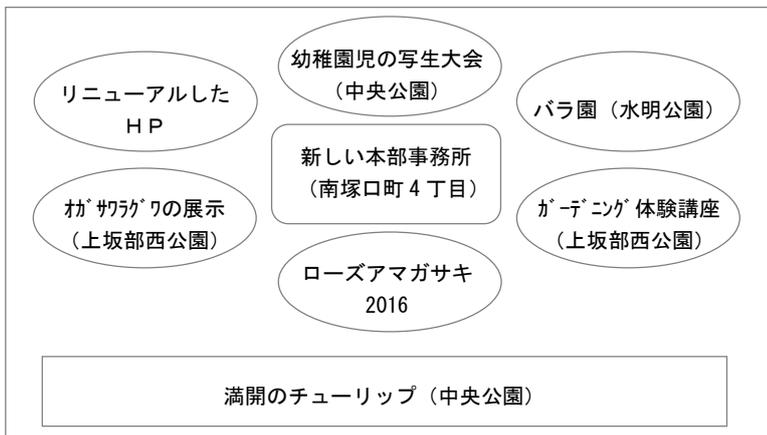


2021 - 2025

目 次

I	はじめに	
1	中期計画とは	1
2	計画の策定にあたって	1
3	計画期間	1
II	現状と課題	
1	尼崎市緑の基本計画の推進	2
2	これまでの取り組みと今後の課題	2
3	新たな課題や新たな視点	3
4	財務データによる経営分析	5
III	基本方針	
1	基本理念	8
2	基本方針	8
IV	事業の取組方針	
1	フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実	10
2	まちの魅力となる緑の情報発信の強化	12
3	緑が持つ多様な機能の活用	13
V	経営基盤の強化方針	
1	財務構造の改善	17
2	機能的な組織への改編	19
3	技術基盤の拡充	20
VI	計画の推進にあたって	
1	財務構造の改善による効果見込み額	22
2	今後の収支見通し	22
3	計画の着実な推進に向けて	23
	(参考資料)	
	期間中の取り組み一覧(主なもの)	24
	中期計画(H26~H30)の取り組み状況	28

(表紙の写真)



I はじめに

1 中期計画とは

中期計画とは、公益財団法人尼崎緑化公園協会（以下「協会」という。）が今後進むべき道筋を示し、安定した経営を実現することにより、将来にわたって高い公益性を発揮し続けていくための指針を示したものです。

平成 19 年に、困難な経営環境の改善と緑化事業の活性化を目的として、中期計画の前身となる「活性化推進計画（H19～H21）」を策定して以降、平成 22 年度には 3 ヶ年を計画期間（H22～H24）とする中期計画を、平成 26 年には 5 ヶ年を計画期間（H26～H30）とする中期計画を策定し、これまで、鋭意取り組みを進めてきました。

その後、前回計画の期間中に、尼崎中高年事業株式会社（以下「中高年事業㈱」という。）との統合の方向性が尼崎市より示されました。同社との統合は、協会の今後の経営や事業実施に大きく影響することから、市及び同社と協議を重ねるとともに、新しい中期計画については、その結論を受けて策定することとし、これまで、策定に向けた検討を重ねてきました。

2 計画の策定にあたって

前回計画は、平成 26 年に策定された現行の緑の基本計画に基づいて策定されていることから、新しい中期計画の大きな方向性は、基本的に前回計画を踏襲することとし、前回計画をベースに、これまでの取り組みの現状や課題に加えて、前回計画を策定して以降に生じた中高年事業㈱との統合をはじめとする新たな課題などの今日的な視点を加えて、策定しました。

3 計画期間

本計画の計画期間は、中高年事業㈱の緑化事業部門を受け入れる令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とします。

この計画の期間中に、長期的な視点に立った協会の将来像を見据えながら、経営改善と緑化普及啓発に集中的に取り組みます。

計画期間	令和 3（2021）年度から令和 7（2025）年度まで（5 年間）
------	------------------------------------



満開のチューリップ（上坂部西公園）

Ⅱ 現状と課題

1 尼崎市緑の基本計画の推進

緑の基本計画における協会の役割は、「行政（市）と連携して、緑に関わる機会の創出や緑に関する情報の提供などにより、市民・事業者の主体的な取り組みを誘導するとともに、各主体の協働による緑のまちづくりに向けて、それぞれの活動をコーディネートする役割を担う」とされています。

緑の基本計画は、平成 26（2014）年度から令和 5（2023）年度までの計画であることから、協会においても、市とともに市民への緑化普及啓発の役割を担う一員として、緑の基本計画を推進するため、計画の残り期間においても引き続き、基本方針に沿ってより一層取り組みを強化していく必要があります。

尼崎市緑の基本計画（抜粋）

【基本方針】	【基本方針に沿った取り組み】
関わる 多様な主体が関わり、 みんなで緑のまちづくりを進めましょう	《1-1》 緑に関わる機会を増やします 《1-2》 多様な主体の育成・連携を進めます
活かす 暮らしや様々な活動、 まちづくりに緑を活かしましょう	《2-1》 様々な活動の場として緑を活用します 《2-2》 まちの魅力となる緑の情報を発信します
守り育てる まちの緑を守り育て、 次世代へ引き継ぎましょう	《3-1》 緑で豊かなまちの環境や文化を育みます 《3-2》 緑でまちの安心や安全を高めます
工夫してつくる 工夫して新たな 緑づくりを進めましょう	《4-1》 人の目をひきつける緑づくりを進めます 《4-2》 身近な緑づくりを進めます

【協会の役割】
行政（市）と連携して、緑に関わる機会の創出や緑に関する情報の提供などにより、市民・事業者の主体的な取り組みを誘導するとともに、各主体の協働による緑のまちづくりに向けて、それぞれの活動をコーディネートする役割を担う。

（参考）協会の目的

尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのある町づくりを推進することを目的する（定款第3条）

2 これまでの取り組みと今後の課題

(1) 前回計画の総括

事業的な卸しの指摘を踏まえ、緑化普及啓発フィールド公園（以下「フィールド公園」という。）を拠点とする普及啓発の充実、花や緑を活かしたまちの見どころの創出と情報発信の強化、緑の持つ多様な機能を引き出す事業の実施に取り組んだ結果、ガーデニング体験講座（植付け体験花壇）など緑



ガーデニング体験講座

に関わる人のすそ野を広げる取り組み、未来いまカラダポイント事業など健康増進との連携、絶滅危惧植物の保護・展示など生物多様性の保全に関する取り組みなどが進みました。

また、平成 28 年度には尼崎市制 100 周年、平成 29 年度には協会設立 40 周年を迎え、春の花と緑のフェスティバルをはじめとする多数の記念行事やイベントの開催を通して、多くの人々が緑に関わるきっかけづくりに取り組みました。

さらに、平成 30 年 4 月からは、兵庫県立尼崎の森中央緑地の指定管理者（共同体）となり、郷土種の保全、育成をはじめとする生物多様性の取り組みや様々な環境学習、イベントなどを通じて、広く県民に対して緑化普及啓発活動を行うなど、そのフィールドと対象を広げてきました。

一方で、ボランティア活動団体の会員の年齢層（高齢化）や担い手の育成、緑に関わる人のすそ野を広げるための情報発信、上坂部西公園以外のフィールド公園での普及啓発の取り組み、子育て世代などの若い世代をターゲットとした普及啓発の取り組みや情報発信、取り組みの継続性を担保する技術・知識の習得（偏り）、事業の継続性を担保する財務基盤の確立などに課題がみられました。（参考資料 p. 28 参照）



春のフェスティバル
(設立 40 周年)



尼崎の森中央緑地

(2) 尼崎市総合計画（施策評価）における課題

尼崎市が実施した、総合計画に基づく取り組みの達成状況や課題などについて評価を行う施策評価（令和元年度決算評価）において、「60 歳以下の世代において、緑化に関する展示会等の認知度が低いことから、協会を中心に子育て世代向けのイベントや講習会を引き続き開催するほか、特に認知度が低い 30～40 代がよく利用する SNS 等で緑化に関する展示会等の情報発信を強化するなど、認知度の向上に努める必要がある」ことが課題として挙げられています。

また、「住みやすく住みたいまちを目指して、ファミリー世帯の定住・転入促進に向けた良好な公園の管理を行う必要がある」ことが課題として挙げられています。

一方、全市的な課題として、高齢者や青少年、子ども等地域福祉に関する活動や居場所づくりについて、地域と連携して取り組んでいく必要があります。

3 新たな課題や新たな視点

(1) 中高年事業(株)との統合

令和 3 年 4 月からの中高年事業(株)との統合により、新たな組織体制での効率的で効果的な法人運営により、経営改善に取り組んでいく必要があります。

また、中高年事業(株)がこれまで受託してきた業務においても、新たな公益目的事業を積極的に展開していく必要があります。

(2) 尼崎市における外郭団体としての協会の位置付け

尼崎市において、外郭団体等に係る基準及び位置付けの整理がなされ、令和 3 年 3 月 1

日に示された「外郭団体への職員派遣及び職員OB斡旋等の考え方」において、協会は、「市と一体となって市の政策を実現していく団体である」と位置付けられました。

協会は、市とともに市民への緑化普及啓発を行う一員として、緑の基本計画の推進に向けた取り組みをより一層進めることで、今後ともその責務を果たしていく必要があります。

(3) 指定管理者制度への対応

尼崎市の方針（平成 30 年 12 月 18 日付「緑化事業のあり方について」）では、当面の間（概ね今後 5 年程度）は、随意契約による業務委託または非公募の指定管理とすることが示されました。

しかしながら、将来の（公募による）指定管理者制度の導入も視野に入れ、協会の強みをより強化していくため、緑化普及啓発の積極的な事業展開、職員の技術力の更なる向上、経営基盤の強化等を図るほか、公園の維持管理についても更なる充実を図っていく必要があります。

(4) 尼崎版 SDGs との関連

尼崎市では、誰もが自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、SDGs の視点から、総合計画の施策体系や取り組みについて整理しパッケージングした「尼崎版 SDGs」を策定し、「ひと咲き まち咲き あまがさき」をまちづくりのキャッチフレーズに、「ありたいまち」の実現に向け、16 の施策の展開を図っています。

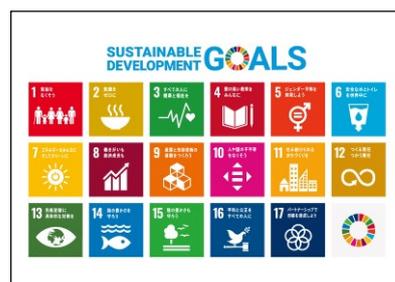
協会においても、市と連携して「尼崎版 SDGs」の推進を図ります。



尼崎版 SDGs

(参考) 持続可能な開発目標 (SDGs)

Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGs は発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。（外務省 HP より（抜粋））



SDGs のポスター

4 財務データによる経営分析

(1) 収支状況

ここ数年の収支状況については、平成 26 年度に黒字だったのを最後に、27 年度以降は毎年赤字となっています。

その原因は、収益の減少傾向に加えて、物価上昇による費用の増加、平成 30 年の台風に伴う倒木処理に多くの費用を要したことなどが挙げられます。

今後とも、公益法人としての使命を果たし続けていくためには、収支バランスを回復し、安定した経営基盤を確立することが、急務の課題となっています。

表 過去 5 年間の収支構造の推移

単位：百万円

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R2
収益	250	246	251	240	242	248
費用	252	253	256	253	259	259
差引収支	▲2	▲7	▲5	▲12	▲17	▲11
留保財源	191	184	179	167	150	139

(備考) R2 は当初予算。表中の数値は四捨五入を行って表示しているため、合計が合わないところがある

(2) 収益構造

収益については、市からの財源が高い比率を占めており（約 75%）、市の財政状況の影響を受けやすい構造となっていますが、その根幹である公園管理等の市からの委託料がここ数年は下げ止まっており、物価上昇等に対応できていないことが経営悪化の大きな要因となっています。

自主財源のうち、公益法人としての基礎的財源である基本財産運用益や会費等については、収益全体からみれば極めて小規模なものとなっています。

また、公益事業を補う収益事業については、民間との激しい競合分野であり、公益法人としての制約があることや、現状の体制では積極的な事業拡大が困難であることから、収益の増加には限度があります。

今後は、中高年事業(株)との統合を機に、認定要件である公益目的事業比率 50% の範囲内で、収益事業の拡大に努めるとともに、新たな管理公園の獲得や緑化の推進につながる事業など、新たな自主財源の開拓により、収益を確保していくことが必要です。

表 過去 5 年間の収益構造の推移

単位：百万円

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1 構成比 (%)
収益	250	246	251	240	242	—
主な依存財源	180	182	180	179	180	74.4
市委託料	177	179	177	176	177	73.1
(参考) 公園数	8	8	8	8	8	—
市補助金	3	3	3	3	3	1.2
主な自主財源	25	24	25	21	20	8.3
会費・寄付	1	1	1	1	1	0.4
運用益	3	3	3	2	1	0.4
事業収入	21	20	21	18	18	7.4

(備考) 市補助金は事業費補助のみ（人件費補助は含まない）

(3) 費用構造

物価上昇等に起因して、費用は増加傾向にあります。こうした中、これまで、正規職員の給与カットや非正規職員の活用などによる人件費の縮減、効率的な事業運営などにより、費用構造の改善に努めてきましたが、種々の取り組みの積み重ねの中で、費用構造の硬直化が進んできており、収益の落ち込みに見合う費用の縮減には至っていません。

一方で、公益法人としてふさわしい品質を確保していくには一定の技術基盤を維持していく必要がありますが、正規職員の年齢構成は50代を中心に偏ったものになっており、その技術力や専門性の維持・継承が、組織上の課題となっています。

今後は、中高年事業(株)との統合を機に、効率的な公園管理による事業費の縮減の取り組み、職員の給与制度や就業規則等の見直しによる人件費の縮減の取り組みなどにより、更なる費用の縮減を図っていくとともに、将来の協会のあり方を見据えた組織体制の構築や技術基盤の拡充にも取り組んでいく必要があります。

表 過去5年間の費用構造の推移

単位：百万円

項目	H27	H28	H29	H30	R1	R1 構成比 (%)
費用	252	253	256	253	259	—
うち、人件費	148	157	154	153	153	59.1
うち、受託事業費	83	85	82	82	84	32.4
うち、補助事業費	4	4	4	4	4	1.5
うち、自主事業費	14	14	13	11	11	4.2

(参考) 表 正規職員の年齢構成

単位：人

項目	10代	20代	30代	40代	50代	合計
職員数	0	0	0	3	6	9

(備考) 令和2年度末現在 平均年齢 52.6 歳、平均勤続年数 29 年 8 ヶ月

(4) 資産

近年の財政悪化の影響から、毎年度の収支の補てん財源として使用可能なこれまでの利益の積立でもある資金資産の減少等に伴い、資産は漸減傾向にあります。

多額の維持費を要する本部事務所については、未利用であった1階部分を貸し付けて、有効利用を図りました。今後は、中高年事業(株)との統合を機に、両法人の事務所機能を1箇所に集約して必要な経費を縮減するとともに、現在の事務所建物については、市に寄付したうえで、市がその活用について検討する予定です。

資金運用面では、中高年事業(株)との統合に伴い、同社の利益剰余金の一部が協会に寄付されることから、今後はこれらも活用した運用が可能となります。

表 過去5年間の資産の推移

単位：百万円

項目	H27	H28	H29	H30	R1
基本財産	119	119	119	119	119
その他財産	343	342	342	333	322
うち、留保財源※	191	184	179	167	150

(備考) ※用途が特定されているなど、毎年度の収支の補てん財源として使用できない資金を除く

(5) 負債

長期借入等はなく、事務所等の改修積立もなされています。

また、退職引当も中小共済保険とセットで手立てしていますが、今後、その年齢構成から引当金のアップが一時的に見込まれます。

表 負債の状況

単位：百万円

項目	長期借入金	引当			計
		退職引当	事務所等改修	その他	
負債	0	37	37	8	82

(備考) 令和元年度決算額

(6) 市の関与

人的支援（職員）については、協会設立当初から最大で4人の幹部職員の派遣等を受けていましたが、プロパー職員の登用を進める中で、18年度からは1人となるなど、自立度を高めてきました。

財政支援については、収益の大半を占める市からの委託料以外では、緑化基金の運用益を補助金として受けており、花と緑のフェスティバル等の緑化普及啓発事業の財源の一部として活用しています。

これまで、本部事務所の建設資金を自己資金で賄うほか、基本財産の積み増しや、一定規模の内部留保を確保、管理するなど自律的な財政運営に努めてきました。今後も、政策面では市のまちづくりとの一体性を図りつつ、経営面では、自立に向けた取組みをより一層進めていく必要があります。

表 過去5年間の市の関与の推移

項目		H27	H28	H29	H30	R1
人的 支援 (人)	現職派遣	1	0	0	0	0
	OB派遣	0	1	1	1	1
	計	1	1	1	1	1
財政 支援 (百万円)	委託料	177	179	177	176	177
	補助金	3	12	12	12	12
	小計	180	191	189	188	189
	用地	有償	有償	有償	有償	有償
	施設	—	—	—	—	—
	債務保証	—	—	—	—	—
	減免	—	—	—	—	—

(備考) H28～R1 補助金には人件費を含む

Ⅲ 基本方針

1 基本理念

緑を通じた「ありたいまち」の実現を目指して、尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりを推進することを、中期計画の基本理念とします。

2 基本方針

協会は、尼崎市とともに市民への緑化普及啓発を行う役割を担う一員として、「尼崎市緑の基本計画」の推進と持続可能な社会の実現（「尼崎版 SDGs」の達成）に向けて、市と連携して「市民主体の緑のまちづくり」をサポートする役割を担っています。

この公益法人としての使命を持続的に果たすためには、市と連携しながら戦略的に事業に取り組むとともに、事業推進を下支えする健全で安定した経営基盤が必要です。

そこで、基本理念の実現に向けて、計画期間中において、経営改善と緑化普及啓発に戦略的かつ集中的に取り組んでいくため、「事業の取組方針」と、事業推進を下支えする「経営基盤の強化方針」を定めます。

(1) 事業の取組方針

これまでの取り組みでは、特に、子育て世代などの若い世代をターゲットにした活動のすそ野を広げるための普及啓発の取り組みや情報発信、上坂部西公園以外のフィールド公園での普及啓発の取り組み、ボランティア団体の活動の担い手の育成などに課題が見られました。また、中高年事業(株)との統合を機に、今後、新たな公益目的事業を積極的に展開していく必要があります。

市民への緑化普及啓発の取り組みを戦略的に進めていくため、これらの課題を踏まえて、以下の3つの「事業の取組方針」を定めます。

- ・フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実
- ・まちの魅力となる緑の情報発信の強化
- ・緑が持つ多様な機能の活用

(2) 経営基盤の強化方針

公益法人としての使命を、将来にわたって持続的に果たすためには、健全で安定した経営基盤を確立しておく必要があります。近年は、収益の減少などの理由により赤字経営が続いており、財務構造を改善することが協会の喫緊の課題となっています。

また、職員の技術・知識の習得に偏りが見られますが、事業を安定的に継続して実施し、更に質を高めるためには、技術基盤の強化が必要です。

さらには、中高年事業(株)との統合により、新たな組織体制での効率的で効果的な法人運営により、経営改善に取り組んでいく必要があります。

こうしたことから、以下の3つの「経営基盤の強化方針」を定めます。

- ・財務構造の改善
- ・機能的な組織への改編
- ・技術基盤の拡充

基本理念

緑を通じた「ありたいまち」の実現を目指して、尼崎市民憲章の精神に基づき、市民が一体となって花と緑を育て、明るく豊かでうるおいのあるまちづくりを推進する

基本理念の実現

事業の取組方針

フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実

- ・ 上坂部西公園（拠点公園）での更なる普及啓発
- ・ 他のフィールド公園での普及啓発の取り組みの強化
- ・ 身近な公園への普及啓発の取り組みの拡張
- ・ ボランティア団体の連携強化



まちの魅力となる緑の情報発信の強化

- ・ 緑の相談所だよりを活用した普及啓発の更なる強化
- ・ HP、SNS による情報発信の充実
- ・ 「市の木・市の花・市の草花」等の積極的な PR



緑が持つ多様な機能の活用

- ・ 子育て世代のふれあいの場
- ・ 環境保全のきっかけづくりの場
- ・ 市民の健康増進の場



事業推進を下支え

経営基盤の強化方針

財務構造の改善

- ・ 新規事業等財源の獲得とコストの更なる縮減
- ・ 新たな収益事業の検討

機能的な組織への改編

- ・ 将来の協会のあり方を見据えた組織体制や役員構成の構築

技術基盤の拡充

- ・ 職員研修の充実と資格取得の推進
- ・ 生物多様性等幅広い知識・技術の習得

IV 事業の取組方針

1 フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実

市民への緑化普及啓発を担う一員としての協会の役割を再認識し、フィールド公園を中心に、その取り組みを更に充実させます。

表 フィールド公園等一覧

名称		公園の特徴
フィールド公園	上坂部西公園	都市緑化植物園：花と緑の学習空間
	元浜緑地	キッズランド：子ども達の遊びと学び
	大井戸公園	ローズガーデン：バラを通じたのボランティア活動空間
	近松公園	日本庭園風公園：植物と文化の歴史空間
	宮内公園	梅と茶室のある公園：観梅茶会
	中央公園	花と緑の魅力発信空間：市内外への魅力発信の場
	祇園橋緑地	緑の散歩道
上記以外	蓬川緑地（バラ園）	川岸のバラ園
	西武庫公園	サクラ、分区園、利用団体のネットワーク
	県立尼崎の森中央緑地	参画と協働による生物多様性の森づくり

表 その他の管理公園一覧（主なもの）

名称	公園の特徴
水明公園	バラ園
潮江公園（バラ園）	バラ園
緑地緑道等	市内の街区公園、緑地緑道、街園など
道路植樹帯	市内の道路植樹帯（街路樹、駅前広場など）

(1) 上坂部西公園（拠点公園）での更なる普及啓発

協会では、「都市緑化植物園」である上坂部西公園を緑化普及啓発の拠点公園と位置付け、園内の各施設を最大限に活用して、これまで以上にその取り組みを強化します。

《主な取り組み例》

- ・ 植物園としての機能強化
- ・ 温室の展示強化
- ・ 新たな団体の利用も含めた展示施設の有効活用
- ・ 園内の各施設を最大限かつ一体的に活用した普及啓発の取り組み など



展示施設での展示会

(2) 他のフィールド公園等での普及啓発の取り組みの強化

上坂部西公園以外のフィールド公園等において、各公園の特徴を活かした緑化普及啓発の取り組みを強化するとともに、維持管理の充実を図ります。

取り組みにあたっては、上坂部西公園と一体となって、総合的に取り組みます。

《主な取り組み例》

- ・ 現地相談会の実施や花のガイドなどの園内散策の充実
- ・ 花壇植栽体験等初心者向け実践講習の拡充
- ・ 各公園の特徴を前面に出したPR戦略（情報発信の強化）



元浜緑地アジサイ散策

など

(3) 身近な公園への普及啓発の取り組みの拡張

中高年事業(株)との統合を機に、より身近に市民が緑に関われるように、緑化普及啓発の取り組みを街区公園等の身近な公園へと広げます。

《主な取り組み例》

- ・ 近隣学校園や市民ボランティアとの協働によるバラ園管理の拡大（水明公園、潮江公園、難波公園）
- ・ 市民ボランティアとの協働による緑の普及啓発活動の拡大
- ・ 市内一円の花の見どころ、見頃等の情報発信
- ・ 剪定枝の再利用、及び再利用に適した樹種や加工方法の研究
- ・ 維持管理経費を抑えつつも魅力ある植栽管理手法の研究・提言



水明公園のバラ

(4) ボランティア団体の連携強化

ボランティア団体の活動を活性化するとともに、持続可能な活動を行っていくため、協会を核（中心）として、各団体間での情報共有やイベントの共催などの連携強化を図ります。

さらに、「人が育ち、互いに支えあうまち」の実現に向けて、公園でのボランティア活動を通して、地域のまちづくり活動や地域コミュニティの活性化等の地域貢献に取り組みます。

《主な取り組み例》

- ・ ボランティア団体の会員の増加や若年層の加入の取り組み
- ・ 活動の担い手の育成
- ・ 他都市との連携によるイベント等の開催
- ・ 全てのフィールド公園におけるボランティアグループの設置



花まち委員会の活動



2 まちの魅力となる緑の情報発信の強化

「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」の実現に向けて、特に若い世代が緑に関心を持ってもらうように工夫を凝らしながら、尼崎市の緑の魅力を外に発信します。

(1) 緑の相談所だよりを活用した普及啓発の更なる強化

緑化普及啓発のメインコンテンツである相談所だよりについて、魅力ある情報の提供や紙面の工夫などにより内容の充実を図るとともに、効果的な配布などにより更なる認知度の向上に努めます。

《主な取り組み例》

- ・ 通常号の他に小学生の夏休み向けの特集号の発行
- ・ 効果的な配布（近隣の学校園やマンションへの配布、他団体のイベントでの配布） など

また、協会カレンダーやパンフレットなどの市民への配布物についても、緑化普及啓発の情報発信媒体として有効活用できるよう工夫を凝らします。



緑の相談所だより

(2) ホームページ、SNSによる情報発信の充実

特に若い世代、子育て世代が緑に関心を持ってもらい、緑に関わる人の裾野を広げるため、ホームページやSNSによる情報発信を充実します。

また、現在の新型コロナウイルス感染症や、今後起こり得る同様の事態に対して、即時かつ柔軟に対応できるようにするため、SNSによる情報発信を強化するなど、これまでの対面式による普及啓発に頼らない新たな仕組みづくりに取り組みます。

《主な取り組み例》

- ・ ホームページのリニューアルと情報発信としての活用
- ・ Facebook（アマグリ）をはじめとする SNS での花や緑の見頃情報やイベントなどの情報を、適時適切かつ積極的に発信
- ・ これまでの対面式の講習会に加えて、SNS による講習会や展示会などの発信を充実など



リニューアルした HP

(3) 「市の木・市の花・市の草花」等の積極的なPR

市の木「ハナミズキ」、市の草花「ベゴニア」を、ホームページや機関紙、各種イベント等機会あるごとにPRし、市民への周知を図ることにより、花や緑への関心を高めていきます。市の花「キョウチクトウ」については、根、葉、茎、および花などに強い毒性を持っていることから、危険性を市民に対して周知するほか、市の方針に従い取り扱います。

加えて、平成28年度に尼崎市市制100周年記念として、新品種のバラ10品種の中から



ローズアマガサキ 2016

市民投票により決定した「ローズアマガサキ 2016」の更なる周知を図るとともに、緑化普及啓発に積極的に活用していきます。

(4) その他



協会の取り組みがより多くの人の目に留まるように、市などの公的機関や民間事業者などが発行する印刷物への掲載など、より多くの媒体による幅広い発信を積極的に行います。

《主な取り組み例》

- ・ 環境学習プログラム（環境創造課）
- ・ 尼崎市シニア元気 UP パンフレット（高齢介護課・包括支援担当）
- ・ 市役所（庁内）行政事務支援システムの掲示板 など

また、公益法人として、市民、利用者の信頼を一層得ていく観点から、事業計画や予算、決算など幅広い経営情報を積極的に公開します。

3 緑が持つ多様な機能の活用

緑が持つ子育てや福祉、環境保全、健康づくりなどの機能を活用して、賑わいや活力ある公園の運営管理を行うとともに、暮らしや様々な活動に緑を取り入れた市民主体の緑まちづくりを進めます。

(1) 子育て世代のふれあいの場

「人が育ち、互いに支えあうまち」、「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の実現に向けて、安全安心な遊び場や緑資源を活用した学びの場を提供し、子育て世代の定住・転入を促進します。



未就学児用の芝生エリア

① 安全安心な遊びの場の提供

遊具の点検、更新、見通しのよい植栽管理等により、公園を良好に管理します。

《主な取り組み例》

- ・ 未就学児が自由に楽しめる芝生エリア（BABY GREEN LAND）の設置
- ・ わんぱく池の適正な管理運営

② 市と連携した市民が快適に利用できる公園の整備

市民が安全で快適に公園を利用していただけるように、園内サインや看板、便所の改修等について、市と連携して計画的に取り組みます。

《主な取り組み例》

- ・ ボランティアとの協働による樹名板の整備
- ・ 掲示板や注意標識板のデザイン等の統一
- ・ 助成金等を活用した園内サインの整備の検討 など

③ 子どもの学びの場の提供

子育て世代の支援のため、遊びを通じて学べる実践型の講座や、子どもが興味を持つテーマ、夏休みの自由研究などに活用できるようなテーマの講習会など、幅広いメニューによる学びの機会を提供します。

また、幼児期の作業体験や緑とのふれあい体験など、親子で参加できる場と機会を提供します。



環境学習イベント

④ 学校等との連携

引き続き、市内の学校園等と連携して、体験型の環境教育・学習を実践します

《主な取り組み例》

- ・ いくしあ（子どもの育ち支援センター）、あまぼーと（尼崎市立ユース交流センター）と連携して、様々な課題を抱えた子育て家庭や青少年の居場所づくり、交流、学びの場として、緑を通じて支援できるようなメニューづくりに取り組みます。



たねダンゴづくり

(2) 環境保全のきっかけづくりの場

「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の実現に向けて、多様な世代が環境保全に取り組むきっかけとなる場をつくります。



① 生物多様性保全の取り組み

尼崎市都市緑化植物園である上坂部西公園では、デンジソウやヒメバラモミ、ジュラシクツリー、サボテン類など約80種（2020年現在）の国内外の絶滅危惧植物を保存、展示しているほか、2020年1月には、国立森林総合研究所に協力して、国の絶滅危惧種に指定されている「オガサワラグワ」の受入れを行うなど、生物多様性保全の取り組みを進めています。



オガサワラグワの展示

今後も全国の植物園と情報を交換し、連携を深めながら、積極的に絶滅危惧植物の保護を行うなど、生物多様性の保全に取り組むとともに、講習会や展示ガイドの開催、ホームページでの情報公開などを通じて、市民に対して広く普及啓発に取り組みます。

また、協会職員の植物に関する知識と専門性を高め、講習会などの内容を充実させることで、受講者のすそ野を広げるように努めます。

② 環境学習の推進

引き続き、フィールド公園を中心に、生物や生態系の保全の重要性など、学べる講習会のメニューづくりに努めます。

《主な取り組み例》

- ・ 「あまがさき環境オープンカレッジ」との連携を図り、市内の環境活動団体と共同でイベントや環境活動に取り



植物園ガイド

組む

- ・ 「みんなの尼崎大学」において生涯学習の機会を創出するなど、環境学習の対象や連携の幅を広げる

③ 剪定枝のリサイクル

尼崎の森中央緑地内に粉碎機（木材チップパー）を設置し、同緑地で発生する剪定枝の他、（中高年事業所との統合により）市内一円の樹木管理業務で発生する剪定枝の一部のチップ化に取り組みます。

木材チップは、フィールド公園内の園路やバラ園、植樹帯等へ敷設し、機能・景観の向上を図る他、イベントや講習会で無料配布を行うなど、市民への普及啓発に活用します。



ウッドチップの園路

④ 住まいの緑化の推進

人口密度が高く、集合住宅が多い本市の住宅事情を考慮し、狭い場所でも花や緑を満喫できるように、ホームページ、SNSでの情報発信や、園芸講習会などを通じて、プランターによるハーブや野菜の栽培、緑のカーテンなど、多様なスタイルによるベランダ園芸や室内園芸を推進します。



ベランダ園芸講習会

⑤ 助成制度の見直し

保護樹木等助成事業は、本来の目的である樹木の保護養生行為よりも周辺住環境の変化に伴う剪定等への助成が増加しており、また、生垣等設置助成事業については、その申請件数が少ないことが課題となっています。こうした課題に対応するため、これらの助成基準の見直しを進めます。

また、民有地緑化を幅広く進めるため、財源確保の検討と併せて、屋上緑化やベランダ緑化への助成、地域での緑のまちづくりへの助成などの新たな助成制度について検討します。



保護樹林

(3) 市民の健康増進の場

少子化・高齢化による人口減少社会を迎え、誰もが長く元気に安心して地域で過ごせる「健康、安全・安心を実感できるまち」の実現に向けて、公園を市民の健康増進の場として積極的に活用したり、緑を通じた余暇活動や生涯学習を推進します。



① 健康づくりとの連携

緑が持つ心身の癒しや潤いの効果を活かした、森林浴やヨガ教室などのプログラムの提供や、グリーンセラピー（園芸療法など）の場として公園を活用するなど、公園を健康増進の場として積極的に活用します。

また、市の健康福祉部局や社会教育部局などと連携して、



未来いまカラダポイント

公園を様々な健康づくりの場として活用します。

《主な取り組み例》

- ・ 未来いまカラダポイントとの連携強化
- ・ 電子地域通貨「あま咲きコイン」のSDGsポイントとの連携
- ・ 西武庫公園を活用した新設体育館における健康増進事業との連携 など

② 余暇活動の支援

寄せ植えや陶芸などの体験教室の充実や老人施設での園芸講習、花づくり体験講習やベランダ緑化講習など、市民のニーズに応じて幅広く実施することで、余暇活動を支援し、生涯学習を推進します。

《主な取り組み例》

- ・ (仮称)武庫健康ふれあい体育館での教養学習事業との連携の検討 など



寄せ植え講習会

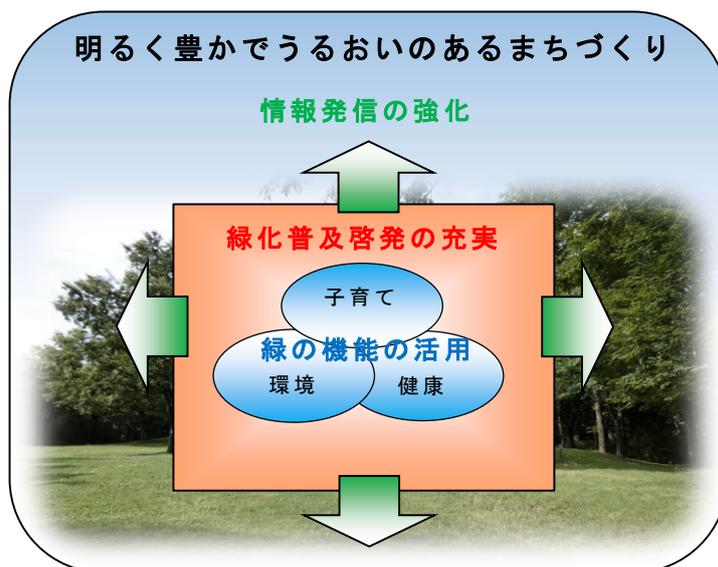


図 3つの事業の取組方針の相関図

V 経営基盤の強化方針

1 財務構造の改善

公益法人としての使命を、将来にわたって持続的に果たすためには、現状の赤字体質を脱却し、健全な財務基盤を確立することが必要ですが、新たな管理公園の獲得や緑化の推進につながる収益の確保、今日的な視点での資産の有効活用、中高年事業(株)との統合による効率的な業務実施による管理コストの削減など、幅広い視点から財務構造を改善します。

(1) 新たな管理公園の獲得

① 県立尼崎の森中央緑地

平成30年度より指定管理者(共同体)として管理している県立尼崎の森中央緑地については、令和3年度からの5年間についても引き続き指定管理者として選定されましたが、継続的な管理に向けて、今後も職員のスキル向上や緑化普及啓発の取り組みの強化に努めます。

また、今後整備が予定されている港湾緑地部分について、指定管理者の一員として、生物多様性や環境学習の場として積極的に活用を図りつつ、管理体制の工夫等により安定した収益の確保を目指します。



尼崎の森中央緑地(探検事業)

② 新たな緑化普及啓発の場となり得る公園・緑

現在、協会が管理する公園のほかに、緑化普及啓発の場として活用できる公園等について、安定した収益の確保を前提に、その管理や普及啓発の活用の可能性について検討します。

また、民有地の緑の管理を法的に担保する手法についての研究を進め、これらの制度を活用して、協会が市内の緑を管理する可能性について検討します。

《検討例》

- ・ 農業公園
- ・ 佐璞丘公園
- ・ 港湾緑地
- ・ 市民緑地認定制度(都市緑地法)など



農業公園(ポタン園)

(2) 緑化の推進につながる収益の確保

① 市民農園

生産緑地については、平成30年9月の都市農地の貸借の円滑化に関する法律(都市農地貸借法)の施行や、平成29年5月の生産緑地法の改正により、指定後30年を経過する生産緑地地区に係る特定生産緑地制度が創設されたことに伴い、今後、生産緑地の市民農園としての利用が増える可能性がある



市民農園(農園教室)

ことから、管理対象箇所拡大を目指すとともに、種苗、肥料等の園芸資材の販売などにより、収益の確保を図ります。

② 民間緑化等

中高年事業(株)との統合により有した機動力を活用するため、職員の雇用状況に応じて、民間施設等の緑地管理を積極的に受託し、収益の確保に努めます。

また、これまで中高年事業(株)と剪定などの樹木管理で取引のあった事業所等に対して、園芸資材や花苗等の販売の働きかけを積極的に行うなど、新たな顧客の掘り起こしによる収益の確保に努めます。



民間の樹木管理（事業所）

③ 新たな収益源の確保

健康増進や環境学習等の体験プログラムなど、花や緑を活用した新たな収益事業の可能性を検討します。

また、収益性のあるイベントや販売を企画・実施するなど、従来の利用にとらわれない公園の多様な活用による収益の確保について検討します。

(3) 管理コストの縮減

① 効率的な事業運営

中高年事業(株)との統合により、剪定、芝刈り等の公園管理業務を効率的に行うことで費用を削減します。

また、健康づくりへの参加者や各公園ボランティアとの協働による植物管理などにより、緑化普及啓発を推進しつつ、管理経費の削減を図ります。

一方で、中高年事業(株)がこれまで受注していた民間の樹木管理のうち、主に不採算となっている業務については、受注しない、又は契約額を引き上げるなどの見直しを行います。



効率的な公園管理（除草）

② 人件費の縮減

中高年事業(株)との統合を機に、職員の給与や就業規則等を見直すことにより、人件費の抑制を図ります。

《主な見直し項目》

- ・ 正規職員の昇格基準（年数）、定期昇給幅
- ・ 地域手当、住居手当の廃止
- ・ 新規採用職員の初任給の額 など

また、正規職員の昇給延伸や給与カットについては、今後の協会の経営状態に応じて、職員のモチベーションの維持についても考慮しつつ、必要に応じて行います。

その他、超勤の抑制、多様な雇用形態による効率的な人材確保、外部委託の効果的な活用などにより総人件費の抑制を図ります。

中高年事業(株)がこれまで受託していた公共及び民間業務の縮小に伴い、職員を削減する

など、管理部門の効率化を図ります。

③ 事務所の集約に伴う経費の縮減

中高年事業(株)との統合に伴い、事務所を1箇所に集約することにより、借地料、固定資産税、機械警備費、火災保険料、光熱水費等の必要経費を削減します。

また、OA機器のリース契約内容の見直しや、車両・機械、備品等の効率的な利用により、費用を削減します。



新しい本部事務所

④ その他の経費縮減

引き続き、経費抑制に最も適した効率的な外部調達を行います。

また、緑化協力団体への助成金や関連団体への負担金の必要性の検証を行い、その見直しについて検討します。

(4) 資金運用の強化

中高年事業(株)の解散により、利益剰余金のうち、緑化事業運営及び社員移籍に必要な資金が協会に寄付されたことに伴い、運用可能な資金については、安全性に留意しつつ、積極的な運用を行います。

2 機能的な組織への改編

中高年事業(株)との統合により、将来の協会のあり方を見据えた組織体制や役員構成の構築に取り組みます。

(1) 組織

令和3年4月からの中高年事業(株)との統合により、新たな組織体制での効率的で効果的な法人運営により、経営改善に取り組みます。

計画期間中に、将来の協会のあり方を見据えた、総務、緑化普及啓発、維持管理の3課体制による新たな組織体制を構築し、より一層の普及啓発業務の強化と維持管理業務の効率化を図ります。

業務の執行にあたっては、事業間の連携をより一層図るほか、チェック体制の強化や情報の共有など、適切な組織マネジメントにより、確実に取り組んでいきます。

また、公益法人としての使命を将来にわたって持続的に果たすため、経営状況も見極めながら、計画的な職員の採用に努めます。

(2) 役員等

中高年事業(株)との統合により、協会の組織や業務量が拡大することに加え、今後、市が緑化事業の契約方法を見直す予定であるなど、協会の組織運営の大きな転換点を迎えていることから、この機会に、役員（理事、監事）及び評議員の構成を見直します。

見直しにあたっては、構成団体の役割や性質の違いを明確した上で、協会の事業内容に最も適した構成となるよう検討します。

役員等の改選は、令和4年6月の理事改選時に、評議員も含めて一斉に行うことを目指します。

3 技術基盤の拡充

協会は、長年にわたる取り組みの積み重ねの中で、公園管理や園芸技術において高い専門性を獲得してきました。今後とも事業を安定的に継続して実施し、更にその質を高めるため、研修の充実や資格取得の推進などにより一層の技術力向上を図るほか、新しい分野への事業開拓も見据え、環境や教育、健康など社会ニーズに応じた幅広い知識・技術の習得を図ります。

(1) 職員研修の充実

日本植物園協会や緑の相談所連絡会議などの専門公的機関が実施する研修会への積極的な参加、近隣植物園の視察研修などにより、多様な観点から幅広い知識の習得を図ります。



研修受講風景

(2) 資格取得の推進

各種資格の取得については、個々のスキルアップ面のみならず、組織全体の技術力の向上にもつながることから、戦略的に推進していきます。

また、職員の採用にあたって、優秀な人材を確保する観点から、今後、資格手当等を支給することについても検討します。

(3) 専門性の向上

職員の植物に関する専門的な知識を高めるとともに、講習会の内容を充実させることで、受講者のすそ野を広げます。

《職員が専門的に研究している植物テーマの例》



多肉植物



ハーブ



クリスマスローズ



フクシア

(4) 幅広い知識・技術の習得

緑に対する市民の関心を高めていくため、植物栽培や樹木管理等の技術習得に限定せず、職員それぞれが役割分担して園芸療法や生態系、歴史・文化など、幅広い知識等を習得し、緑化普及啓発の取り組みを充実させます。

あわせて、講師として、又その他外部に情報発信等するスキルの向上のため、職員のプレゼンテーション能力の向上に努めます。

(5) 持続可能な社会形成への貢献

公益法人としての協会の社会的使命である持続可能な社会の実現に向けて、職員一人ひとりが地球温暖化防止や環境問題などに関する幅広い知識を習得して緑化普及啓発に活用するとともに、法人としても再生可能なクリーンエネルギーの導入などに積極的に取り組みます。

《主な取り組み例》

- ・ 社用車の買い替え時には、走行時の二酸化炭素の排出量が少ないEV（電気自動車）やHV（ハイブリッド車）にすることを検討
- ・ 業務のペーパーレス化、グリーン商品の購入
- ・ 社屋や管理する施設の照明のLED化 など



上坂部西公園 緑の相談所

VI 計画の推進にあたって

1 財務構造の改善による効果見込み額

財務構造の改善項目のうち、現時点で考え得る主な取り組みによる効果見込み額は下表のとおりであり、計画最終年度の令和7年度には約9千万円の効果額を見込んでいます。

表 経営改善の取り組みの効果額

単位：百万円

項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	
(1) 新たな管理公園の獲得※1						0.5	
(2) 収益 の確保	① 市民農園						
	② 民間緑化等※2					0.5	
	新たな収益源・その他※3	-3	-3	-3	-3	-3	
(収益増加) 小計		-3	-3	-3	-3	-2	
(3) 管理 コスト の削減	効率的な事業 運営	旧協会※4	4	8	10	10	10
		旧会社※5	1	2	3	5	7
	人件費の削減	旧協会					
		旧会社※6	57	57	71	71	71
	事務所の集約※7			4	4	4	4
	その他の経費削減						
(費用削減) 小計		62	71	88	90	92	
効果額合計		59	68	85	87	90	

(備考) ※1 尼崎の森中央緑地（港湾緑地部分）

※2 民間への緑化資材の販売拡大等

※3 事務所撤退に伴うシルバー賃借料の減

※4 統合に伴う清掃、剪定、運搬等業務の効率化

※5 民間受注見直し

※6 統合に伴う管理部門等の効率化。移籍に伴う定数外人件費は寄付金により補填

※7 OA 機器契約見直し、固定資産税等の必要経費の減

2 今後の収支見通し

(1) 自然体での収支見通し

改善の取り組みを考慮しない場合の収支見通しは次頁のとおりであり、何ら手立てを講じなければ、今後、毎年7千万円程度の赤字が見込まれます。

表 改善の取り組みを考慮しない場合の収支見通し

単位：百万円

項目		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
旧協会	収益	243	243	243	243	243
	費用	257	252	253	254	252
	収支	▲14	▲9	▲10	▲11	▲9
旧会社	収益	240	240	240	240	240
	費用	299	299	299	299	299
	収支	▲59	▲59	▲59	▲59	▲59
収支の合計		▲73	▲68	▲69	▲70	▲68

(備考) 令和元年度決算をベースに作成

旧協会の費用には物価上昇率を含む

旧協会の人件費は、毎年度の昇給に加え、定年退職に伴う新規採用や雇用形態の変更等を考慮

(2) 経営改善の取り組みによる収支見通し

前期1及び2(1)より、現時点で考え得る経営改善の取り組みを行った場合の収支見通しは下表のとおりであり、令和4年度には収支赤字が解消され、令和5年度からは黒字となる見込みです。

なお、計画期間中は、創意工夫による新たな取り組みも積極的に行うなど、経営改善の取り組みを着実に進めるとともに、経営改善によって得られた利益は公益目的事業の更なる充実のために活用するなど、公益法人として安定した経営の実現を目指します。

表 経営改善の取り組みによる収支見通し

単位：百万円

項目	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	合計
自然体での収支	▲73	▲68	▲69	▲70	▲68	▲348
改善の取組（効果額）	59	68	85	87	90	389
再差引収支	▲14	0	16	17	22	41

3 計画の着実な推進に向けて

中期計画に基づく取り組みを着実に進めるため、以下により適切に進行管理を行っていきます。

毎年度の事業報告の作成時に、取り組み状況を確認・検証し、その点検結果を次年度以降の事業計画に活かしていくとともに、収支の改善状況についても、毎年度の決算において点検することにより、適切な進行管理に努めます。

また、市の計画見直しや社会経済情勢の変化など、協会を取り巻く環境が変化した場合には、必要に応じて計画を見直すなど、弾力的な進行管理に努めます。特に、財務構造の改善のうち、収益の確保については、外部要因に左右される不透明な項目が含まれていることから、効果額の減少が見込まれる場合にあっては、管理コストの更なる縮減等を講じるなどにより、計画期間内における収支改善の目標達成に向けて、柔軟に対応していきます。

こうした進行管理の状況等については、適宜、理事会・評議員会において報告し、その意見を徴するなどにより事業運営に反映していきます。

(参考資料) 期間中の取り組み一覧 (主なもの)

事業の取組方針

1 フィールド公園を中心とする緑化普及啓発の充実	(1)上坂部西公園(拠点公園)での更なる普及啓発	(2)他のフィールド公園等での普及啓発の取り組みの強化
	<ul style="list-style-type: none"> ・植物園としての機能強化 ・温室の展示強化 ・展示施設の有効活用 ・各施設を最大限かつ一体的に活用した普及啓発の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の特徴を活かした取り組み、情報発信の強化 ・維持管理の充実 ・現地相談会の実施や花のガイドなどの園内散策の充実 ・初心者向け実践講習の拡充
2 まちの魅力となる緑の情報発信の強化	(1)緑の相談所だよりを活用した普及啓発の更なる強化	(2)ホームページ、SNSによる情報発信の充実
	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある情報の提供、紙面の工夫などによる内容の充実 ・夏休み特集号の発行 ・効果的な配布(近隣の学校園やマンション、他団体のイベント)による認知度の向上 ・その他の配布物についても工夫を凝らして情報発信に活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルと情報発信としての活用 ・Facebook(アマグリ)をはじめとするSNSでの花の見頃情報やイベントなどの情報発信 ・SNSによる講習会や展示会などの発信を充実
3 緑が持つ多様な機能の活用	(1)子育て世代のふれあいの場	(2)環境保全のきっかけづくりの場
	①安全安心な遊びの場の提供	①生物多様性保全の取り組み
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の点検、更新、見通しのよい植栽管理等による良好な公園管理 ・未就学児が自由に楽しめる芝生エリアの設置 ・わんぱく池の適正な管理運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の植物園と連携した取り組み ・講習会、展示ガイド、HPでの情報公開などの市民への普及啓発 ・職員の知識の向上、講習会の内容充実などによる受講者のすそ野の拡大
	②市と連携した市民が快適に利用できる公園の整備	②環境学習の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携して計画的な園内サイン等の改修の取り組み ・市民と協働での樹名板の整備 ・各種サインのデザインの統一 ・助成金等によるサイン整備の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性が学べる講習会 ・市内の環境活動団体と共同でのイベントや環境活動 ・生涯学習の機会の創出 ・環境学習の対象や連携の幅の拡大
	③子どもの学びの場の提供	③剪定枝のリサイクル
	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びながら学べる実践型の講座など幅広いメニューの学ぶ機会の提供 ・幼児期の作業体験や緑とのふれあい体験など、親子で参加できる場の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・尼崎の森中央緑地内の粉碎機での剪定枝のチップ化 ・チップは、園路やバラ園への敷設、イベントでの無料配布などにより、市民への普及啓発に活用
	④学校等との連携	④住まいの緑化の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の学校園等と連携した体験型の環境教育・学習の実践 ・いくしあ、あまぼーとの連携による居場所づくり、交流、学びの場 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なスタイルによるベランダ園芸や室内園芸の推進 ・HP、SNSでの情報発信や、園芸講習会などの実施
		⑤助成制度の見直し
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護樹木、生垣設置の助成基準の見直し ・新たな助成制度の検討 	

(3) 身近な公園への普及啓発の取り組みの拡張	(4) ボランティア団体の連携強化
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働によるバラ園管理の拡大 ・ 市民協働の普及啓発活動の拡大 ・ 市内一円の花の見どころ等の発信 ・ 剪定枝の再利用、最適種などの研究 ・ 魅力ある植栽管理手法の研究・提言 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各団体間での情報共有、連携の強化 ・ 会員増加や若年層の加入の取り組み ・ 活動の担い手の育成 ・ 他市との連携でのイベントの開催 ・ 全フィールド公園での団体の設置
(3) 「市の木・市の花・市の草花」等の積極的なPR	(4) その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ HP、機関紙、イベント等でのPR ・ キョウチクトウは、毒性の周知のほか、市の方針に従い取り扱う ・ ローザアマガサキ 2016 の更なる周知と普及啓発への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公的機関や民間事業者の印刷物への掲載による情報発信 ・ 環境学習プログラム ・ 尼崎市シニア元気UPパンフレット ・ 行政事務支援システムの掲示板 ・ 経営情報の積極的な公開
(3) 市民の健康増進の場	
① 健康づくりとの連携	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進の場として公園を活用 ・ 森林浴、ヨガ教室、グリーンセラピー ・ 健康福祉、社会教育部局などとの連携 ・ 未来いまカラダポイント ・ あま咲きコインのSDGsポイント ・ 西武庫公園新設体育館 	
② 余暇活動の支援	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄せ植えや花づくりの体験教室、ベランダ緑化講習など、市民ニーズに応じた幅広いメニューによる余暇活動の支援、生涯学習の推進 ・ 西武庫公園新設体育館での教養学習事業との連携 	

経営基盤の強化方針

1 財務構造の改善	(1) 新たな管理公園の獲得	(2) 緑化の推進につながる収益の確保
	① 県立尼崎の森中央緑地	① 市民農園
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続管理に向けた職員のスキル向上や緑化普及啓発の取り組みの強化 ・ 港湾緑地部分での生物多様性や環境学習の場としての積極的な活用と、管理体制の工夫等による安定した収益の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理対象箇所拡大 ・ 種苗、肥料等の園芸資材の販売など
	② 新たな緑化普及啓発の場となり得る公園・緑	② 民間緑化等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定した収益確保を前提に普及啓発の活用可能性等について検討 ・ 農業公園 ・ 佐璞丘公園 ・ 港湾緑地 ・ 民有地の緑の管理を法的に担保する制度を活用した緑の管理を検討 ・ 市民緑地認定制度（都市緑地法） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の雇用状況に応じて、民間施設等の緑地管理を積極的に受託 ・ 園芸資材や花苗等の販売の働きかけを積極的に行うなど、新たな顧客の掘り起こしによる収益の確保
		③ 新たな収益源の確保
2 機能的な組織への再編	(1) 組織	(2) 役員等
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな組織体制での効率的で効果的な法人運営 ・ 総務、緑化普及啓発、維持管理の3課体制の構築による普及啓発業務の強化と維持管理業務の効率化 ・ 事業間連携、チェック体制強化、情報共有など適切な組織マネジメント ・ 経営状況を見極めながら、計画的な職員採用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成団体の役割や性質の違いを明確した上で、協会の事業内容に最も適した構成に見直し ・ 令和4年6月の理事改選時に、評議員も含めた一斉改選を目指す
3 技術基盤の拡充	(1) 職員研修の充実	(2) 資格取得の推進
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門公的機関が実施する研修会への積極的な参加 ・ 近隣植物園の視察研修 ・ 多様な観点から幅広い知識の習得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種資格取得の戦略的な推進 ・ 職員の採用における資格手当等の支給の検討

(参考資料) 中期計画 (H26~H30) の取り組み状況

★取組の評価 A. 完了又は概ね達成 B. 目標の7割程度達成 C. 目標の3~5割程度達成 D. 未実施 E. 方針転換

○ 事業の展開方向

基本視点	展開方向	事業内容	評価	備考
【視点1】 フィールド公園を拠点とする緑化普及の充実	(1) 各公園の特徴・資源を活かした緑化普及啓発事業	①園内ガイドの拡大	C	上坂部西公園以外での取組が不十分(※)
		②現地相談会及び園内散策の充実	C	
	(2) 各公園の特徴を活かしたボランティアグループの設置	③初心者向け実践講習の拡充	A	
		①全基幹公園のグループ設置と充実	A	
【視点2】 花や緑を活かしたまちの見どころの創出と発信	(1) 公園それぞれの特性を活かした維持管理とコーディネート	②活動を通しての地域貢献	B	
		①各公園の目玉づくり	A	
		②街中で緑を満喫	C	
	(2) 花や緑を通じまちの魅力をPRする取組	③公園内での憩いのスポットづくり	B	散策ルートの整備が不十分
		①中央公園の情報発信機能の強化	E	
		②魅どころ・花どころの定期開催	C	
(3) 市制100周年事業への参加	③市の木・市の花・市の草花PR	A	パークセンターからの撤退による※	
	市制100周年事業への参加	A		
【視点3】 みどりの持つ多様な機能の活用	(1) 高齢者の健康管理や生きがいづくりのサポートに関する取組	①医療との連携	A	
		②余暇活動の支援	A	
	(2) 環境改善やエコの推進に関する取組	①剪定枝のリサイクル	B	
		②ベランダ緑化の推進	B	
		③環境学習の推進	A	
	(3) 子ども達の情操教育に関する取組	①学校等との連携	B	
		②幼児期の作業体験	C	チューリップ植付など一部で実施
		③緑の胎教効果	D	検討不十分により未実施
	(4) 公園ボランティアを支援することによる活動充実の取組	①花まち苗生産圃場との連携	B	
		②緑の相談所との連携	C	※
(5) 社会的弱者、若者等の就労を支援する取組	①仕事体験の場の提供	A		
	②若者の職業訓練の場の提供	C	社会的自立支援の取組を実施	
取組状況 24項目中、A=9(38%) B=6(25%) C=7(29%) D=1(4%) E=1(4%)				

○ 経営基盤の強化

経営基盤	展開方向	取組内容	評価	備考
【基盤1】 財務構造の改善	(1) 新たな管理公園の獲得	①尼崎21世紀の森	A	
		②小田南公園他4公園	E	体制の構築困難で獲得を断念 情報収集を実施
		③その他のふさわしい公園	C	
	(2) 緑化の推進につながる収益の確保	①市民農園	A	
		②その他民間緑化等	B	
	(3) 保有資産の有効活用		B	
(4) 効率的な資金運用		B		
(5) 管理コストの削減	①人件費の削減	A		
	②その他経費の削減	C	助成金等見直しは未実施	
(6) 新たな収益源の確保	①学習、体験プログラムの開発	C	一部実施も経営改善化に至らず	
	②まちの魅力関連事業	E	パークセンターからの撤退による	
【基盤2】 技術基盤の拡充	(1) 職員研修の充実		A	
	(2) 資格取得の推進		B	
	(3) 専門性の向上(植物スペシャリストの養成)		B	
	(4) 幅広い知識・技術の習得		B	
	(5) 技術力が効果的に発揮できる組織の再構築		C	効率的な組織構築が不十分
【基盤3】 情報発信機能の強化	(1) 双方向性の導入(SNSの活用)		C	H29よりアグリ運用開始
	(2) 身近で親しまれるホームページづくり		C	HPの活用が不十分
	(3) 花や緑を中心にしたまちの魅力発信		C	戦略・効果的な発信が不十分
	(4) 経営状況の透明性の確保		B	
取組状況 20項目中、A=4(20%) B=7(35%) C=7(35%) D=0(0%) E=2(10%)				

あなたの“花と緑のサポートセンター”
公益財団法人尼崎緑化公園協会

中期計画

